

第8回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和5年3月1日（水）10:00～10:20

出席者 ○ 公安委員会…古澤利通委員長、蓬田勝美委員、佐藤千鶴子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官ほか

1 報告事項

(1) 令和5年度監察実施計画について

首席監察官から、令和5年度の監察は、第3四半期に、警察署及び本部執行隊に対する総合監察を、第1四半期から第4四半期にかけて、全所属に対する随時監察を実施する計画であることについて報告があった。

委員から、非違事案を防止するため、業務の実態把握に努めていただきたいとの意見のほか、総合監察を実施する際には、事前準備に多大な労力を掛けさせないなど現場の負担を軽減して実施していただきたいとの意見があった。

(2) 「交通死亡事故多発警報発令要綱」の一部改正について

交通部長から、近年の交通死亡事故発生件数の減少により、全県警報の発令が平成30年以降はないなど現要綱の発令基準と交通死亡事故の発生実態にそごをきたしていることから、現在の情勢に適した効果的な警報を発令できるよう基準を見直し、更なる交通事故死者数の減少を目指すため、「交通死亡事故多発警報発令要綱」の一部改正を行うことについて報告があった。

委員から、実態に即した改正であり、警報を発出した際に効果的な方策を実施して更なる交通事故死者数の減少に努めていただきたいとの意見があった。

2 決裁事項

(1) 特定自動運行に係る許可制度の創設に伴う審査基準及び処分基準の制定について

交通事故抑止対策官から、令和4年4月27日に公布された道路交通法の一部を改正する法律により、特定自動運行に係る許可制度が創設されたことに伴い、特定自動運行に係る審査基準及び処分基準を制定することについて報告を受け、これを了承した。

(2) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定した。

(3) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消し処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、2人に対する処分を決定した。

(4) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、3月15日午前8時30分から運転免許取消し処分対象者5人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から運転免許取消し処分対象者2人に対する聴聞を、それぞれ運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(5) 文書の收受について

公安委員会補佐室員から、2月24日付けで文書を收受したことについて報告を受け、これを了承した。

(6) 文書の收受について

公安委員会補佐室員から、2月24日付けで文書を收受したことについて報告を受け、これを了承した。